

IV

学部・研究科等による 取組み

IV-2 千葉第二キャンパス

看護栄養学部 109

看護学研究科 131

看護学科(教育課程)

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

【2021年度(2年目)】

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す(成果指標7-33)
 - ア. キャリア支援委員会を中心に、4年次アドバイザー教員と協働した学生支援の連携強化
 - イ. 成績下位層学生に対する年度早期からの学修支援体制の整備
 - ウ. 学外講師の国家試験対策講座の効果的活用と、学内教員による対策講座の実施
 - エ. キャリア支援委員会による、学生の国家試験対策状況および就職活動状況の学科内の共有
- (2) 看護学科のカリキュラム・ポリシー(CP)に基づき、学修成果の実情の把握をし、教育方法・教育評価を実施する(成果指標4-51)
 - ア. 教育課程、教育内容において、看護学の知識・技術等の専門性が深められる内容であるかについて、カリキュラムアンケート、授業アンケートの実施を通じた検討
 - イ. シラバスチェック等を通じた教育方法、事前・事後学習の適切性についての評価
 - ウ. 各科目にアクティブラーニングを活用した教育方法の積極的推進
 - エ. 教育目標に基づき、科目内の授業内容の整合性、科目間連携の継続した検討(成果指標4-41)
- (3) 実習ルーブリック、学士カールーブリック、コモンルーブリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす(成果指標4-51、4-52)
 - ア. 教育向上委員会を中心に、臨地実習ルーブリック(倫理的側面、看護過程)を各学年の学生に対して適切に実施
 - イ. 教育向上委員会と協働して、学科内教員の担当科目において、コモンルーブリックの計画的活用と実施後の振り返りの実施
 - ウ. アドバイザー教員の学士カールーブリックを用いた学生との面談の推進
- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、入試・広報委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100~105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする(成果指標5-12)
 - ア. 入試・広報委員会と協働した広報活動の積極的推進
 - イ. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働した学生支援の強化
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生(成績低迷者、休学、留年者、退学者)の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる(成果指標7-12、7-13)
 - ア. 学修支援委員会と協働し、アドバイザー教員による成績低迷者の学修状況の把握と指導
 - イ. 留年者の再履修科目の継続した学修状況の把握と指導、休学中の継続した支援
 - ウ. アドバイザー教員による学生支援と、進路に迷う学生の欠席状況などを通じた早期把握と支援(各学年アドバイザーの協働と学科内教員全体)
- (6) カリキュラム改正に伴う申請手続きを、カリキュラム改正ワーキンググループを中心に円滑に進める
 - ア. カリキュラム改正ワーキンググループを中心とした活動の推進および学科内教員との情報共有
- (7) 地域への貢献を継続して行うために、教員および学生が地域における活動を積極的に参加できるように推進する
 - ア. 地域連携委員会を中心にした、松ヶ丘地区における看護学科教員の積極的参加の推進
 - イ. 学生厚生委員会と協働し、学外イベントへの可能な範囲での最大限の協力と調整
- (8) 分野別認証評価受審にむけた準備を学科内教員が協働しながら円滑に進める
 - ア. 認証評価に伴う点検評価の学科内教員に対する共有
 - イ. 実地調査にむけた準備と実施
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大状況に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる
 - ア. 学科会議における現状の共通理解と、対応策、改善策の共有
 - イ. 問題に対処するために臨機応変に開催するFD研修会の積極的推進

- ウ. 各領域内および学科内教員間のコミュニケーションを円滑に図ることを通じた連携強化
- (10) WEB学習システムの日常的な活用を推進する(成果指標 8-32)
- ア. 授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の積極的な提示の推進

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 進路支援を充実するために、キャリア支援委員会と協働し、国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す(成果指標 7-33)
- ア. キャリア支援委員会が中心となり、4年次生のアドバイザー教員と協働して学生支援を行った。看護師国家試験合格率は97.89%、保健師国家試験合格率は91.67%であった。就職内定率は100%であった。
- イ. 特に今年度は、成績下位層学生に対する早期からの学修支援体制の整備および国家試験合格率を高めるために、年度初めに講座の回数やそれに伴う費用などについて具体的な内容を検討した。
- ウ. 新型コロナウイルス感染拡大が継続する中、学外講師の国家試験対策講座については対面を基本とし、一部遠隔を取り入れながら実施できた。学内教員の対策講座についても例年と同様に行うことができた。
- エ. キャリア支援委員会を中心にアドバイザー教員と協働しながら、学科会議にて学生の国家試験対策講座の日程、看護師、保健師国家試験模擬試験の結果、就職活動状況の共有を図ることができた。

根拠資料 2021年度国家試験合格率、就職内定状況

- (2) 看護学科のカリキュラム・ポリシー(CP)にもとづき、学修成果の実情の把握をし、教育方法・教育評価を実施する(成果指標 4-51)
- ア. 教育課程、教育内容の評価として、教務委員会内のカリキュラムアンケート部会においてカリキュラムアンケートを実施している最中である。昨年度からS-Naviによるアンケート実施になったため、回答率をあげるために各学年で学内に集合するときに協力依頼をしている。授業アンケートに関しては予定通り実施できた。
- イ. 今年度もシラバス作成前のFD研修会を通して、教育方法、事前・事後学習の適切性について再確認した。
- ウ. 教育向上委員会を中心に、アクティブラーニングを取り入れている科目の授業参観を積極的に勧めるなど、積極的導入を図った。今年度も遠隔授業におけるアクティブラーニングの工夫等の共有を行っていった。
- エ. 看護学教育評価受審に際し、教務委員会で科目内の授業内容の整合性、科目間連携について、カリキュラムマップ(案)を作成することを通して検討した。また検討結果について学科会議にて共有した。(成果指標 4-41)

根拠資料 カリキュラムアンケート集計結果、教務委員会議事録、看護学科会議議事録

- (3) 実習ループリック、学士カーループリック、コモンループリックを積極的に活用、分析することにより、学生の自己評価力を育成するための指導に生かす(成果指標 4-51、4-52)
- ア. 教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック(倫理的側面、看護過程)を各学年の学生に対して適切な時期に実施するように計画した。臨地実習がリモート実習になった時期では、予定した通りには実施できていない。
- イ. コモンループリックに関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対面授業と遠隔授業の併用により、各学年において実施されているものもあるが、学科内での計画的活用はできていない。教育向上委員会を中心にライティング、チームワーク、プレゼンテーションについてはGoogle Formsを作成し、学科会議で共有している。
- ウ. アドバイザー教員が担当学生との面談時に学士カーループリックを活用することを計画していたが、今年度も新型コロナウイルス感染状況により、学生との対面での面談が容易にできず、活用の推進には至らなかった。

根拠資料 教育向上委員会議事録

- (4) 学生の受け入れを適切に管理するために、入試・広報委員会、学生厚生委員会と連携、協働し、収容定員充足率を100~105%、退学率・除籍率を3%未満の目標とする(成果指標 5-12)
- ア. 募集・入試委員会と協働し、学生確保に向けてオープンキャンパスの開催、学科のブログの積極的発信を継続した。収容定員充足率は106.3%であった。(2021年5月1日時点)

イ. アドバイザー教員および、学生厚生委員会と協働し、継続するコロナ禍においても学生に対する指導を充実させるために、対面のみならず、メール、電話、Zoom等の様々な手段を用いて学生の対応を継続した。看護学科の退学率は2.6%、除籍率は0%であった。

根拠資料 看護栄養学部ホームページブログ掲載内容、学部学科収容定員データ

(5) 学修の継続に困難を抱える学生（成績低迷者、休学、留年者、退学者）の学修状況を継続的に把握し、進路選択における相談体制を充実させる（成果指標 7-12、7-13）

ア. 成績低迷者（GPA2.0未満）の学生に対して、学修支援委員会を中心に、各学年の学習内容に沿った課題を提示しながら学修支援を進めた。とりわけ低学年からの学習習慣を身に着けること、早期からの基礎学力の定着を図るために、専門業者による低学年模擬試験を2年次より導入した。学修支援委員会とアドバイザー教員および学科教員全体への共有を積極的に実施した。

イ. 留年者に対しては、科目担当教員とアドバイザー教員が情報交換しながら、学習および学生生活を円滑に進められるように支援した。休学中の学生に対してもアドバイザー教員を中心に適宜学生と連絡を取り合いながら継続して支援した。

ウ. 欠席の多い学生に対しては、各学年のアドバイザー教員間および学科会議での情報共有を行いながら、欠席事由の確認（進路等の迷いの有無等）、学修状況の把握などを早期に把握できるようにした。

根拠資料 学修支援委員会議事録、学科会議事録

(6) カリキュラム改正に伴う申請手続きを、カリキュラム改正ワーキンググループを中心に円滑に進める
ア. カリキュラム改正に関わる書類は、ワーキンググループを中心に円滑に作成手続きを行った。

根拠資料 カリキュラム改正ワーキンググループ会議議事録、カリキュラム改正に関する申請書類

(7) 地域への貢献を継続して行うために、教員および学生が地域における活動を積極的に参加できるように推進する

ア. 今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域連携委員会の松ヶ丘地区における活動は一部の事業において実施した。夏休み期間中の一般の人を対象とした図書室開放イベントは、昨年度に引き続き実施した。

イ. 新型コロナウイルスの影響により、従来通りの学外の施設に出向いたイベントは実施できなかった。そのため、学生厚生委員会と協働し、千葉東病院にハンドベル演奏のDVDと暑中お見舞いのカードを届けるなどの対応を行った。

根拠資料 学生厚生委員会議事録

(8) 分野別認証評価受審にむけた準備を学科内教員が協働しながら円滑に進める

ア. 認証評価受審に向けて、点検評価内容について学科会議を通して共有を図った。

イ. 11月に予定された実地調査にむけ、事前の質問に対する対応、実地調査当日の教員のヒヤリング等の協力依頼をし、滞りなく実地調査を行った。

根拠資料 看護学教育評価 自己点検・評価報告書、実地調査にかかわる書類

(9) 新型コロナウイルス感染拡大状況に臨機応変に対応するために、学科内教員の共通理解および連携を積極的にはかる

ア. 新型コロナウイルス感染拡大が継続する中、授業方法の変更、学生支援の対応等、学科会議で情報共有を図った。特に、後学期の領域実習に伴う学生のスクールバス利用に関しては、実習委員会を中心に学科内で共有しながら調整した。

イ. 今年度も継続して遠隔授業が行われる中、遠隔授業に使用するツールについては引き続き学科内で情報共有した。

ウ. 特に臨地実習に伴う実習体制の変更などについて、領域内教員にとどまらず、学科会議で情報共有し、コミュニケーションを積極的に図った。

根拠資料 学科会議議事録

(10) WEB学習システムの日常的な活用を推進する（成果指標 8-32）

ア. 授業内および事前・事後学習提示の際にWEB学習システムを利用した課題の提示などを積極的に実施した。利用率は64.5%であった。

根拠資料 2021年度学修行動等に関する調査の成果指標に関するデータ

3 点検・評価

Check

(1) キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員を中心に、学科全体で国家試験合格および就職に向けて支援できた。

- (2) 看護学科のカリキュラムポリシー（CP）に基づき、授業アンケート、カリキュラムアンケート、カリキュラム改正ワーキンググループの検討、看護学教育評価受審を通して、教育評価の実施ができた。
- (3) 今年度も実習ループリック、コモンループリックともに、計画した時期に実施できなかったの、どのように有効活用するかについて課題は残っている。
- (4) 学生の受け入れに関しては、募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携・協働しながら適切に管理することができた。
- (5) 学習の継続に困難を抱える学生に対して、学修支援委員会、アドバイザー教員、学会内で情報共有を密にしながら、コロナ禍における学生支援を丁寧に行ってきた。
- (6) カリキュラム改正に伴う書類の整備等、カリキュラムワーキンググループのメンバーを中心に、学科内で共有しながら進めることができた。
- (7) 昨年度に引き続き、地域における活動は感染予防対策を行いながら縮小しての活動となった。
- (8) 分野別認証評価受審に際し、学科内教員全体で協力しながら実地調査まで無事に進めることができた。
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大が継続する中、授業方法の変更など、学科会議等を通してできる限り早期に共有がはかれた。
- (10) 対面授業と遠隔授業が併用される中、事前・事後学習を通して、WEB学習システムを積極的に進めることができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 国家試験合格率、就職率ともに100%を目指す
- (2) 看護学科カリキュラム・ポリシーに基づいた、教育方法・教育評価を実施する
- (3) 実習ループリック、コモンループリックの活用方法の検討を再確認する
- (4) 学生の受け入れを適切に管理する
- (5) 学修の継続に困難を抱える学生への継続した支援と相談体制を強化する
- (6) Web学習システムの積極的活用を促す
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大状況に則した臨機応変な授業対応にむけて学科内の連携を図る

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

栄養学科(教育課程)

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-41、4-51、4-52、5-12、7-12、7-13、7-33、8-32

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 管理栄養士国家試験の合格률을90%以上にする。(成果指標7-33)
 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講する。
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力し、目標を達成する。
 - ウ. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行う。(成果指標7-12)
 - エ. 学修支援として、eラーニングやWeb学修システムなど推進してゆく。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格률을全国平均以上とする。
 - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実施する。
- (3) 就職・進学の希望について、適切に支援し、就職希望者の就職률을100%とする。
 - ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行う。
 - イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を増やす。
- (4) 収容定員数の充足を高め、100~105%にする。(成果指標5-12)
 - ア. 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化する。
 - イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、学科退学・除籍률을3%未満とする。(成果指標7-13)
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
 - ア. 学修成果を包括的に把握する指標の1つとして、全教員による評価会を実施する。(成果指標4-51)
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増加させる。
 - ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やす。
 - イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援してゆく。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。(成果指標4-41)
 - ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目担当教員によるプロジェクトチームを推進する。
 - イ. 各プロジェクトチームによる科目の役割と項目区分の確認を実施する。
- (8) ルーブリックの活用を推進する。(成果指標4-52)
 - ア. 学士力ルーブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックを活用し、学生指導に生かす。
- (9) Web学修システムの日常的な活用を推進する(成果指標8-32)
 - ア. 授業内および事前・事後学修にWeb学習システムを利用する。

2 計画の取り組み状況

Do

【2021年度(2年目)】(数年にわたる目標及び計画がある場合は、年度ごとに記載)

- (1) 管理栄養士国家試験の合格률을90%以上にする。(成果指標7-33)

合格률은、84.2%で90%を下回った。

 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講した。
根拠資料 国家試験対策講座実施一覧、前期・後期
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力し、目標を達成するよう努力した。
 - ウ. 1年次から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行った。(成果指標7-12)
根拠資料 学生支援報告書、学科会議議事録
 - エ. 学修支援として、eラーニングやWeb学修システムなど推進した。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格률을全国平均以上とする。
 - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実

施した。フードスペシャリスト55人/66人、合格率83.3%（全国平均87.4%）で全国平均を下回った。家庭料理技能検定3級5人/6人合格率83%（全国平均97.5%）2級8人/8人合格率100%（全国平均85.8%）2級は、全員合格となった。

- (3) 就職・進学希望について、適切に支援し、就職希望者の就職率を100%とする。
- ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行った。就職内定率100%（3/15日現在）
- 根拠資料** 就職分野一覧
- イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を設けた。しかしコロナ禍において開催回数を増やすことは出来なかった。
- 根拠資料** お仕事セミナー開催プログラム
- (4) 収容定員数の充足を高め、100～105%にする。（成果指標5-12）
- ア. 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携し栄養学科の広報活動を強化した。コロナ禍にて、オープンキャンパスは予約制にて実施した。
- 栄養学科定員充足率88.1%（282/320）2021.5.1現在であり、100%を下回った。
- イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努めた。（成果指標7-13）
- 栄養学科退学・除籍者2名（0.7%）であり、3%未満となっている。（2022.3.15現在）
- (5) 卒業研究の内容充実を図り、履修者を100%とする。
- ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による評価を実施した。コロナ禍にて報告会は開催できなかったが、全教員参加の査読により、卒業研究の質を高めるよう努めた。（成果指標4-51）
- 根拠資料** 令和3年度卒業研究抄録集
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者の増加に努めた。
- ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を増やすよう啓発した。
- イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援した。一部成績不良により離脱する学生もあったが、希望が達成できるように今後も支援していく。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進する。（成果指標4-41）
- ア. 学部、教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目担当教員によるプロジェクトチームを推進した。
- イ. 各プロジェクトチームによる科目の役割と項目区分の確認を進めた。
- 根拠資料** シラバス記載に科目間連携を明記した。
- (8) ルーブリックの活用を推進する。（成果指標4-52）
- ア. 学士力ルーブリック、臨地実習ルーブリック、科目ルーブリックを活用し、学生指導に生かした。予定されたルーブリックは実施された。
- (9) Web学修システムの日常的な活用を推進する。（成果指標8-32）
- ア. 授業内および事前・事後学修にWeb学習システムを利用した。
- 感染予防の観点も含め、授業及び事前事後学修にWeb学修を強化した。

3 点検・評価

Check

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率は、84.2%で90%を下回った。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率は全国平均を下回った。
- ア. フードスペシャリスト55人/66人、合格率83.3%（全国平均87.4%）
家庭料理技能検定3級5人/6人合格率83%（全国平均97.5%）
2級8人/8人合格率100%（全国平均85.8%）2級は、全員合格となった。
- (3) 就職希望者65名、就職内定率100%（65/65）（2022.3.15現在）
- (4) 収容定員数の充足を高め、100～105%にする。
- 2022年度入学生は、92名、115%であり、定員を上回った。
- (5) 卒業研究の履修率100%であった。
- (6) 教職課程履修者13/83（16%）。前年8/53名（15%）前年比1%増となった。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を推進した。
- 学部・学科FD研修を実施した。シラバスへの科目間連携の記載100%。

- (8) ルーブリックの活用は、学士力、臨地実習、表現技法Ⅲにて実施した。
- (9) Web学修システムの日常的な活用を推進した。授業内および事前・事後学修にWeb学習システムを積極的に利用した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上とする。
- (2) 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
- (3) 就職希望者の就職内定率100%にする。
- (4) 収容定員数の充足を高め、100～105%にする。
- (5) 卒業研究の履修率100%。
- (6) 教職課程の充実を図り、履修者を増やす。
- (7) 教員のチームによる科目間連携を更に推進する。
- (8) ルーブリックの活用を引き続き推進する。
- (9) Web学修システムの活用を推進する。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

教務委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-21、4-22、7-12、8-21

I 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

【2021年度（2年目）】

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
 - ア. 各学年のアドバイザー責任者、アドバイザー教員との協同企画と運営の推進
 - イ. 新年度オリエンテーション実施後の振り返りと、次年度に向けた意見の集約と反映
- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
 - ア. 新入生に対する、教務委員会、アドバイザー教員が協同した卒業要件にかかわる科目区分（総合教育科目等）についての履修指導とweb登録の実施
 - イ. アドバイザー教員との新入生、在校生に対する計画的な履修指導
 - ウ. 履修登録が期限内に適切に行われるような徹底した指導
- (3) 臨地実習科目展開に伴う他科目への影響を最小にするために、早期に振替計画を立案し、円滑に実施する
 - ア. 看護学科；基礎看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰに伴う授業の振替計画の立案と実施
 - イ. 栄養学科；3年次生の臨地実習に伴う休講および補講計画の立案と実施
- (4) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする）（成果指標4-21）
 - ア. 専任教員は担当する科目において、授業の一部にアクティブラーニングを導入（遠隔授業における導入率も含む）
 - イ. シラバス作成時のアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記と実施
- (5) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規定および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す
 - ア. 試験規程に則り適正な試験の実施
 - イ. 不正行為防止のために、学科ごとに試験受験上の注意点のオリエンテーションの実施
 - ウ. 定期試験期間中の試験実施本部体制整備と、適切な対応
 - エ. 再試験該当者の期日内申請を進めるための、アドバイザー教員と連携した学生指導
- (6) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定（単位認定）の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する
 - ア. 両学科ともに、各学期末に単位認定者会議を通じた、成績評価の厳格化への取組み
 - イ. 看護学科；履修規程に則り進級判定の実施、留年者へのアドバイザー教員と協同した学生指導
 - ウ. 栄養学科；履修規程に則り2年次から3年次への進級判定の実施と、アドバイザー教員と協同した学生指導
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める（成果指標7-12）
 - ア. 各担当教員による授業欠席回数の定期的モニタリングおよび、アドバイザー教員との連携および保証人との連絡・調整
- (8) 教職課程履修を積極的に勧め、教職課程履修者に対しては適正に単位取得ができるよう継続的に指導する
 - ア. 新年度オリエンテーションにて、新入生及び在校生への教職課程履修説明の強化
 - イ. 教職課程履修希望者の学修状況の把握と教職課程委員会と連携した指導体制の強化
- (9) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う（授業1回平均3時間以上20%増加）（成果指標4-22）
 - ア. 各科目担当者による具体的で実施可能な事前・事後学習の提示内容の再確認と内容の把握
- (10) 看護学科カリキュラム改正手続きを円滑に進めるために、ワーキンググループを中心に進める
 - ア. 改正カリキュラム申請に係る書類の整備

- イ. 関係部署に対する書類提出のための計画的かつ円滑な準備と申請
- (11) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働して計画し、各学科において年に1回実施する(成果指標8-21)
- ア. 新入生および在校生対象の新年度オリエンテーションにおける、SNS使用上のルールに関する説明の実施
- イ. 各学科の情報科目の授業内における情報倫理に関する授業の実施
- (12) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会および学修環境を整える
- ア. 新入生および在校生に対する新年度オリエンテーションにおける授業方法の周知
- イ. 複数の授業形態の導入による学生への多様な学修機会の提供とその振り返り

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 新年度オリエンテーションを円滑にかつ効果的に運営するために、計画的な実施、および次年度に向けた企画を行う
- ア. 新年度オリエンテーションは計画した通りに、各学年のアドバイザー教員を中心とし、学年の特色を生かした企画、運営を行うことができた。
- イ. 新年度オリエンテーション実施後に行った教員アンケートの結果を、教務委員会で共有し、次年度の計画に活用した。
- 根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール、新年度オリエンテーションに関するS-Navi配信文書
- (2) 学生への履修指導の充実を図るために、各学科におけるオリエンテーション時に学科による資格取得に伴う履修指導を徹底する
- ア. 新入生に対しては卒業要件に関わる科目区分に関するオリエンテーションおよび履修指導を実施できた。
- イ. 新入生の履修指導は新年度オリエンテーション時からアドバイザー教員が中心となり教務委員会と協働して丁寧に実施した。また入学後も各アドバイザー教員が履修登録に関する相談を学生から随時受ける体制をとった。在校生に対してはアドバイザー教員の協力のもと、履修状況確認シートを活用しながら、対面あるいは遠隔にて面談しながら計画的に履修できるように支援した。
- ウ. 期限内に履修登録が実施されるように、アドバイザー教員による指導を徹底して行った。しかし今年度の履修登録漏れは看護学科30名、栄養学科19名であった。抽選希望登録の完了で履修登録の本登録が完了したと認識している学生や、必修科目のみの履修のため履修登録が不要と勘違いし、本登録を完了しない学生が多かった。
- 根拠資料** 新年度オリエンテーションスケジュール
- (3) 臨地実習科目展開に伴う他科目への影響を最小にするために、早期に振替計画を立案し、円滑に実施する
- ア. 看護学科においては、基礎看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅰに伴う授業の振替を計画的に実施した。
- イ. 栄養学科においては、3年次生の臨地実習に伴い、20%以上の欠席者がいる回の講義の補講を計画的に実施した。
- 根拠資料** 教務委員会資料、教務委員会議事録
- (4) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、講義・演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する(アクティブラーニング導入率80%以上を目標にする)(成果指標4-21)
- ア. 今年度も対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業対応となった。遠隔授業においても学生との双方向授業となるようにそれぞれの教員が創意工夫してアクティブラーニングを積極的に導入した。
- イ. シラバス作成時においては、シラバス作成ガイドラインに基づき、シラバス内にアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記を行った。アクティブラーニングの導入率は90.1%であった。
- 根拠資料** シラバス作成要領、シラバス作成に関するFD研修会開催資料
- (5) 円滑かつ適正な定期試験、再試験を実施するために、学生および教員に対する試験規定および試験受験時の注意事項を徹底し、不正行為発生率0%を目指す

- ア. 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、随時試験は対面とWebレポート、定期試験は前後学期ともに対面形式、再試験は前学期Web筆答とWebレポートを実施した。後学期の再試験は対面を基本とした。試験実施の際には、試験規程に則り適正な試験を実施した。新型コロナウイルス感染症により再試験を受験できない学生に対しては、特別措置として別日による追試験日程を設けた。
- イ. 不正行為防止のために、試験受験上の注意点について徹底した。結果として不正行為はみられなかった。
- ウ. 定期試験期間中の試験に際しては、試験実施本部体制を整え、受験時の感染予防対策としての健康管理チェックを厳重に行いながら、安全に試験が遂行されるような適切な対応を行った。
- エ. 再試験該当者に対しての期日内申請を進めるため、アドバイザー教員と連携しながら学生への指導を行った。再試験の期日内申請ができなかった学生は、前学期は1名、後学期は0名であった。

根拠資料 定期試験、再試験に関するS-Navi配信文書、教務委員会議事録

- (6) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施するために、成績判定(単位認定)の実施および、進級・卒業判定を適正に実施する
 - ア. 両学科ともに、各学期末の単位認定者会議にて、適切に単位認定を行い、成績評価の厳格化に取り組んだ。
 - イ. 看護学科においては、履修規程に則り進級判定を行い、留年者に対しては、アドバイザー教員を中心に単位取得できなかった科目に関する履修指導を行った。
 - ウ. 栄養学科においては、履修規程に則り2年次から3年次への進級判定を行い、単位修得状況をふまえながら、アドバイザー教員と協同して学生指導を実施した。

根拠資料 教務委員会資料(各種判定に伴う確認事項について)

- (7) 学修の継続に困難を抱える学生の対応の充実を図るために、状況把握と対応を進める(成果指標7-12)
 - ア. 教務委員会から各担当教員に対して、各学生の授業欠席回数のチェックは定期的に行うよう協力を求めた。特に授業の欠席が続く学生に対する指導はアドバイザー教員を中心に頻繁に実施した。それに伴い、保証人との連絡を電話にて行うなど、臨機応変に対応した。

根拠資料 教務委員会からのS-Navi配信文書

- (8) 教職課程履修を積極的に勧め、教職課程履修者に対しては適正に単位取得ができるよう継続的に指導する
 - ア. 新年度オリエンテーションにて、教職課程委員会教員から新入生及び在校生に対して教職課程の履修に関するオリエンテーションの時間を設けた。
 - イ. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程履修希望者の学修状況の把握と指導は例年通り実施した。

根拠資料 新年度オリエンテーション資料、教務委員会議事録

- (9) 学生の学修を支援するための取組みを充実させるために、授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う(授業1回平均3時間以上20%増加)(成果指標4-22)
 - ア. シラバス作成時に、各担当教員は事前・事後学習内容について、具体的で実施可能な内容かを自己チェックおよび第三者チェックを通して確認した。学生の事前・事後学習内容については、各担当教員により具体的な把握をすることを周知した。授業アンケートの結果から、授業ごとの1回平均3時間以上と回答した学生の割合は、2020年度の平均は27.0%に対し、2021年度前学期においては12.7%になっている。

根拠資料 第三者シラバスチェックに関する資料、2020年度授業アンケート結果、2021年度前学期授業アンケート結果

- (10) 看護学科カリキュラム改正手続きを円滑に進めるために、ワーキンググループを中心に進める
 - ア. カリキュラム改正に関わる申請書類は、カリキュラムワーキンググループの委員を中心に期限内に整えた。
 - イ. 申請書類を関係部署に提出し申請できるように、計画的に進められるように準備した。

根拠資料 カリキュラム改正ワーキング会議議事録

- (11) 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働して計画し、各学科において年に1回実施する(成果指標8-21)
 - ア. 新入生および在校生対象の新年度オリエンテーションにおいて、千葉第二ネット管理・運営委員会と協働してSNS使用上のルールに関する説明を実施した。

イ. 千葉第二ネット管理・運営委員会と協働し、各学科の情報科学の正課授業内で情報倫理に関するオリエンテーションを実施した。

根拠資料 千葉第二ネット管理・運営委員会議事録、情報倫理に関するオリエンテーション文書

(12) 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に臨機応変に対応し、学生の学修の機会および学修環境を整える

ア. 新入生及び在校生に対して、各学科の新年度オリエンテーションの中で、学科長より授業方法について説明する機会を設け、周知した。

イ. 今年度も対面授業と遠隔授業を組み合わせた授業形態となった。それぞれの教育の利点を生かしながら、学生に対しては丁寧な情報提供を行った。今年度も Google Classroom を原則、全科目で活用し、学生が学修しやすい環境を整えていった。

根拠資料 キャンパス安全対策実施本部文書、S-Navi 配信文書、教務委員会議事録

3 点検・評価

Check

- (1) 新年度オリエンテーションは適切に実施でき、オリエンテーション実施後の意見を次年度の新年度オリエンテーションの計画に生かすことができた。
- (2) 新入生及び在校生に対する履修指導は新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が継続する中、アドバイザー教員の協力を得ながら様々な方法を用いて実施することができた。しかし今年度も履修登録漏れの学生がみられたので、継続して指導を強化していく。
- (3) 両学科共に、臨地実習に伴う他科目への影響を事前に調査し、最小限の影響で抑えることができた。
- (4) 対面授業と遠隔授業の組み合わせの授業体制が続く中、演習、実験・実習科目を中心にアクティブラーニングを積極的に取り入れることができた。
- (5) 随時試験、定期試験、再試験について、オンラインによる試験実施による不正行為発生を未然に防ぐために、筆答試験については原則として対面方式にて実施し、適正に行うことができた（不正行為0%達成）。
- (6) 両学科共に、単位認定者会議にて適切に単位認定を行い、進級、卒業に伴う判定を適切に行うことを通して、成績評価の客観性、厳格性に向けて取り組むことができた。
- (7) 各アドバイザーの協力を得ながら、学生個々の学修状況について細かく把握しながら、適切に対応できた。
- (8) 教職課程履修者の学修状況を教務委員会で把握し、適切に指導できた。
- (9) シラバス作成時のFD研修を通して、事前・事後学習内容の再確認ができた。授業外学修時間については学修行動等調査の結果が出ていないので明記できない。
- (10) 看護学科カリキュラム改正に関わる書類の整備および手続きを計画的に行うことができた。
- (11) 千葉第二ネット管理・運営委員会と協働し、各学科の情報科学の授業において情報倫理に関するオリエンテーションを正課内に実施できた。
- (12) 今年度も新型コロナウイルス感染拡大が続く中、時間割の変更、対面授業と遠隔授業の組み合わせによる対応など、教務委員会として学生の学修の機会および学習環境を整えるべく、情報提供と共有を行うことができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 新年度オリエンテーションを計画的に実施し、次年度に向けた分析を行う
- (2) 学生への履修指導の充実をはかる
- (3) 講義、演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する
- (4) 定期試験、再試験を円滑かつ適正に実施する
- (5) 成績評価の客観性、厳格化について周知し、適正に実施する
- (6) 授業外学修時間の増加に向けた取組みを行う
- (7) 学修の継続に困難を抱える学生に対する対応の充実を図る
- (8) 学生に対する情報倫理教育の推進を図る
- (9) 新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた授業対応を行う

次期評価実施年度

2022年度

看護学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 臨地実習における大学と施設側との事務手続きが円滑に進むよう臨地実習施設への実習依頼や依頼後の対応の窓口をキャリア支援室に一元化する。複数領域が関わる実習施設は、当該施設の実習依頼、実習調整会議、会議後の公文書発送時期を実習委員会で把握し、各領域からの依頼をキャリア支援室で取りまとめる。可能な限り、公文書を一斉発送し、調整中の領域がある場合はその旨を施設側に伝える。
- イ. 実習施設からの臨地実習の受け入れ中止や受け入れ条件変更等に関する通知は、通知があり次第、キャリア支援室から看護学科の全教員に配信する等により、タイムリーな情報共有ができるようにする。
- ウ. COVID-19の感染状況により例年通りの臨地実習ができない場合、臨地実習に代わる教育がスムーズに実施されるよう学内実習の環境調整等の後方支援を行う。
- エ. 3年次学生を対象とした2021年度領域実習全体オリエンテーション（8月）と2022年度総合実習オリエンテーション（12月）を各領域と調整の上、開催する。COVID-19の感染状況に応じて開催方法を検討する。
- オ. 領域実習と総合実習のグループ配置と学生への周知を行う。領域実習は、追実習者・再履修者を把握しもれなく配置するとともに、学生のGPAや保健師課程の有無、過去の実習評価、個々の特性等を踏まえ、各グループに学生がバランスよく配置できるよう工夫する。
- カ. 2021年度の実習期間における事務閉鎖日などの学バスおよび学内施設の利用希望を調査し、国家試験対策など実習以外の学内利用状況も加味した運用計画を立案する。
- キ. 各領域との調整により、総合実習と領域実習における学内実習日の部屋割り、および教員の実習用携帯電話の割り振りを行う。
- ク. 各領域との調整により、2022年度の臨地実習ローテーション表の確定、および2023年度の臨地実習ローテーション表の作成を行う。
- ケ. 2021年度の実習スケジュールに基づき、臨地実習に関連した要項等の作成、編集を適時適切に行うとともに、スケジュールに沿って必要最小限の部数の発注がなされるようキャリア支援室と連携し、印刷に伴うコスト削減を図る。
- コ. 新規に実習施設の申請を行う場合は、大学で規定されている「実習施設確保・変更申請スケジュール」に沿って計画的に実施する。

(2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

- ア. 各領域と連携し、学生には、各実習オリエンテーション時に、臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートを用いて、基本的な健康管理および感染症予防対策を指導する。予防対策の一環として、携帯用手指消毒液や必要に応じてマスク等を配布する。また、感染症発生時は、学内で迅速な情報共有を行い、二次感染の拡大防止を図る。
- イ. 臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書のデータを入力・分析する。個々の事象の発生状況や年度毎の分析結果は、学科会にて報告し、教員との情報共有を行うとともに、実習オリエンテーションにて学生への啓発に活用する。
- ウ. 委員会で作成している臨地実習要項やヒヤリ・ハット事例集を、基礎看護学実習Ⅱや領域実習のオリエンテーションの機会を通して効果的に活用する。特に、患者の個人情報に関わる実習記録の紛失やSNSによる情報漏洩に関しては、その重大性を強調し、具体的な予防策を示すなどして学生の危機意識を高める。
- エ. 臨地実習で想定される自然災害やハラスメントに関する対応について、臨地実習要項や実習オリエンテーションにて学生に周知する。

(3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

- ア. 4年次学生を対象に2021年度総合実習発表会（5月）を開催し、総合実習の振り返りと共有の場を設ける。

- イ. これまでの学びの総まとめとなる総合実習は、学生の希望に沿って学生が主体的にグループ分けを行えるようサポートする。

2 計画の取組み状況

Do

【2021年度】

(1) 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 実習施設への依頼や依頼後の対応の窓口をキャリア支援室に一元化し、事務担当者が領域全体の実習状況を把握することで、必要な事務手続きが漏れなく円滑に進められた。一方、複数領域が関わる実習施設への公文書の一括発送は、COVID-19の影響により各領域の実習の可否が直前まで確定せず、調整は困難であった。
- イ. COVID-19の影響により、実習施設からの臨地実習の受け入れ中止や受け入れ条件変更等に関する通知が不定期かつ頻回に発生したが、キャリア支援室から、通知があり次第看護学科の全教員に配信され、情報共有と対応が迅速に行われた。
- ウ. COVID-19の感染拡大に伴い臨地実習が直前で中止となり、急遽学内実習やオンライン実習に切り替えるなど、複数の領域で実習内容の変更を余儀なくされた。委員間で臨地実習の状況を共有し、実習における学生の学内利用の人数・時間帯や変更をスプレッドシート上で確認できるようにすることで、学内の教室利用や学バスの調整がタイムリーに行われた。
- エ. 3年生を対象として、8月9日に領域実習全体オリエンテーション、12月17日に総合実習オリエンテーションを開催した。COVID-19の影響により、いずれもZoomによるオンライン開催とした。体調不良や通信トラブル等で参加できなかった学生には、Googleクラスルームから録画データまたは資料を個別配信した。

根拠資料 2021年度領域実習オリエンテーション次第、2021年度総合実習オリエンテーション次第

- オ. 領域実習グループは、学生のGPAや過去の実習の評価、個人特性等を踏まえ、グループで偏りが出ないように配置した。
- カ. COVID-19の影響に伴い、実習における学内利用者数、場所、時間帯、昼食利用の有無を提示することが求められたため、実習に伴う学生の学内利用状況を把握し、年間を通して学バスの調整を行った。
- キ. 学内実習における使用教室の調整、および実習用携帯の割り振りを行った。
- ク. 2022年度の実習ローテーション表の作成、2021年度の臨地実習ローテーションの変更を行った。
- ケ. 実習に関する各種要項（臨地実習要項、総合実習要項、各領域の実習要項、ヒヤリ・ハット事例集）の原稿作成・発行、学生への配布を行った。各要項は臨地実習中止に伴う要項配布部数の変更を確認し、必要最小限の発注となるよう調整した。
- コ. 実習中止となった施設の代替施設としての新規実習施設の要請が11件あった。通常のスケジュールでは申請が間に合わないため、COVID-19に伴う弾力的な対応（厚労省通達）として申請が行われた。

(2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

- ア. 3年生を対象とした領域実習オリエンテーションにおいて、臨地実習要項や健康自己管理チェックシートを用いて、COVID-19に伴う健康管理と感染症予防対策についての指導を行った。また、各実習において、実習用の携帯手指消毒液やアイガード、マスクなどを必要に応じて配布した。

根拠資料 健康自己管理チェックシート、2021年度 成人看護学実習Ⅰ・領域別実習期間中の健康管理について

- イ. 本学科の臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書の2020年度のデータを分析し、分析結果を学科会にて報告、ヒヤリ・ハット体験の実態と対応策について教員間で共有した。

根拠資料 2020年度事故報告・ヒヤリ・ハット体験報告

- ウ. 領域実習オリエンテーションでは改訂した臨地実習要項、基礎看護学実習Ⅱオリエンテーションではヒヤリ・ハット事例集と実習におけるSNS利用の動画を用いて、実習で起こりうる医療事故やSNSによる情報漏洩とその具体的な予防策を提示し、患者と自分自身の安全を守ることに関する学生への意識づけを行った。

根拠資料 ヒヤリ・ハット体験事例集

- エ. 臨地実習で想定される自然災害やハラスメントに関する対応を、臨地実習要項の改訂版に盛り込み、領域実習オリエンテーションにて学生に周知した。

根拠資料 臨地実習要項（2021年度改訂版）

(3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

ア. 4年生を対象に、2021年度総合実習全体発表会を5月28日に開催した。例年は対面で実施しているが、感染拡大防止の観点から学内での密集状態を避けるため、参加者に応じ対面とオンラインのハイブリットで実施した。学生のほとんどが自宅からの参加となったが、学生間で協力し合い、通信トラブルなどの発生もなくスムーズに発表が行われた。実習受け入れ22施設のうち、9施設の臨地実習指導者の参加があり、学生は実習に対する労いや励ましのコメントを受けた。

根拠資料 2021年度総合実習全体発表会 報告書

イ. 3年生を対象に、2022年度総合実習に向け、実習に対する主体性を高めるために、総合実習オリエンテーションの後に実習領域の希望調査を行うとともに、3月14日に学生が自分たちの意思で実習領域を確定するための話し合いの機会を設けた。

3 点検・評価

Check

(1) 臨地実習を円滑に運営する

COVID-19の影響を受け、感染状況によって実習内容を随時変更することが求められたが、その都度、委員間で情報共有や学生の学内利用等の調整を行い、各領域実習が混乱なく進んだことから、臨地実習が円滑に進むための後方支援の役割は果たしたと考える。

(2) 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

COVID-19の影響により、2021年度は臨地実習で求められる感染予防対策がより厳格となり、学生がルール遵守の必要性を理解し行動できるよう、実習における健康自己管理について説明を行い、教員間においても共通認識を図った。また、SNSによる実習の情報漏洩が課題であったため、実習オリエンテーションでSNS利用に関して重点的に注意喚起を行い、リフレクションシートからSNSに対する学生の認識の変容が確認できた。これらは、実習を安全に安心して臨むうえで必要な取組みとして、継続していく必要がある。

(3) 臨地実習における学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進する

2021年度は、オンライン開催ではあったが4年生の総合実習の全体発表会を開催することができた。発表会において、学生が実習の学びを実習で感じた感動も含め共有し、臨地実習指導者からの前向きなフィードバックを得たことは、学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進したと考える。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 臨地実習が円滑に運営されるよう、教職員間での緊密な情報共有と連携を図り、COVID-19や自然災害等における状況変化に応じた柔軟な実習調整を行う。
- (2) 臨地実習において生じている状況や課題を明確にし、学生が安全に安心して実習に臨めるよう、学生への必要かつタイムリーな情報提供を行う。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

栄養学科実習委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努める。
 - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保する（確保率100％）。
 - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。
 - ウ. COVID-19感染拡大の動向を踏まえ、実習施設と連携を密にし、安全を最優先とした対応を遵守する。
- (2) 臨地実習事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
 - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図る。
 - イ. マナー研修等で適切な実習態度を身に付け、アクシデントの無い円滑な実習の実施を目指す（100％）。
 - ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行う。
- (3) ポスターによる報告会の実施、実習報告書の作成による、さらに効果的、主体的な学修を目指す。
 - ア. 前年度実習報告書をもとに実習施設についての情報を事前に把握する。
 - イ. 昨年度および今年度の実習生相互間で要点の伝達を行い、実務に直結した学修効果を学生間で共有する。
- (4) 臨地実習ループリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い、成長度を可視化する。
 - ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックを実施する（100％）。
 - イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とする。
 - ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高める。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努めたが、COVID-19拡大に伴い、以下の結果となり、学内実習で対応した。
 - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保する。

公衆栄養学臨地実習	目標：16施設	結果：15施設（94％）
臨床栄養学臨地実習	目標：19施設	結果：18施設（95％）
給食経営管理論・給食管理臨地実習	目標：26施設	結果：20施設（77％）
 - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。
感染症拡大に伴い、電話、メールでの対応に切り替え、連携を密に行った。
条例解除後に訪問し、連絡不足を補足した。
 - ウ. COVID-19感染拡大の動向を踏まえ、実習施設と連携を密にし、安全を最優先とした対応を遵守する。
安全最優先を目標に、結果として学内実習の人数が増えたが、学外の実習と遜色がないよう工夫ある学内実習を企画した。

根拠資料 2021・臨地実習施設・期間一覧

- (2) 臨地実習事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る。
 - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図る。
委員会活動等で3分野の実習間の連携を密にし、学生の不安、不利益を被ることが無いよう、対面・ハイブリッド、オンデマンド等の多様な授業形態で工夫して事前・事後指導体制の充実を図った。
 - イ. 本学教員による手紙の書き方指導やマナー研修等を実施し、適切な実習態度を身に付け、アクシデントの無い円滑な実習を実施した（100％）。
 - ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行った。感染症の罹患による未実習は0名であった。

根拠資料 管理栄養士臨地実習要項

(3) COVID-19感染防止対策のため、ポスターによる報告会の実施は中止した。実習報告書の作成により、効果的な主体的学修に結び付くよう学内実習した者についても実習生全員で作らねばならないことに注力した。

ア. 実習後のポスター発表は中止となったが、次年度総合演習の機会を利用し、3年生に総合演習、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確にまとめ、プレゼンテーションを行う授業を設定する。

イ. 報告書を通して実務に直結した学修効果を学生間で情報共有する。

根拠資料 令和3年度 公衆栄養学臨地実習報告書、臨床栄養学臨地実習報告書、給食経営管理論・給食管理臨地実習報告書

(4) 臨地実習ルーブリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い、成長度を可視化する。

ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ルーブリックを実施する(100%)。

イ. 臨地実習ルーブリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とする。

ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高める。

根拠資料 管理栄養士養成課程における臨地実習ルーブリック事後記録資料

3 点検・評価

Check

(1) 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設を確保した。COVID-19による対応のため実習施設100%は確保できなかったが、学内実習により臨地実習100%は確保した(公衆栄養学実習・臨床栄養学実習・給食経営管理論/給食管理論実習:94%.95%.77%)。

(2) 臨地実習事前・事後指導におけるマナー指導等、実習態度に活かし、アクシデントの無い円滑な実習を実施した(100%)。

(3) 学内実習修了者を含め、実習報告書の作成、情報の共有化による主体的な学修効果の確保を行った

(4) 管理栄養士課程におけるルーブリックを事前事後に実施した(100%)。

4 改善方策及び改善計画

Action

(1) 適切な実習施設の確保をする(100%)。

(2) 事前・事後学習効果を高め、アクシデントの無い実習に努める(100%)。

(3) ポスターセッションの開催、報告書を活用した主体的学修へのアクションを実施する。

(4) 管理栄養士課程における臨地実習ルーブリックを活用した事前・事後学習プログラムの見直しを行う。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

教職課程運営委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 1年次の教職履修者割合を15%以上とする。
引き続き、履修者を増やすようにオリエンテーション等を活用する。
1年生から教職履修の過程継続のため、履修カルテ配布時にガイダンスの実施を行う。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の希望者に受験の支援を行い、栄養教諭関係の卒業生の実績をつくる。
栄養教諭及び学校栄養職員の職務の魅力を引き出せるよう、学科・委員会にも協力を仰ぐ。
ア. 3、4年の希望者を把握し、キャリア支援委員会が実施している公務員講座の受講を勧める(学校栄養職員)
イ. 栄養学科、キャリア支援委員会の協力を得て採用試験対策を行う。
- (3) 2022年以降の教職課程の科目開講が可能とするため、テキスト編纂による学内教員業績の積み上げに加え、必要に応じて関連部署・委員会と連携した人事計画を行う。
- (4) 不足する業績が発生した場合に関しては、栄養学科・人事委員会との連携を以て採用人事への提言を行い、該当科目担当教員の配置計画を検討する。

2 計画の取組み状況

Do

- (1) 1年次の教職履修者割合を15%以上とする。
1年次の教職履修者は13名/81名(16.0%)
履修カルテの配布は、2年次の4月に教職課程履修者対象のガイダンス実施に合わせて、配布・記入方法等の説明を行う予定。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の希望者に受験の支援を行い、栄養教諭関係の卒業生の実績をつくる。
本年度、4年生の教員採用試験の受験者は0人である。2021年度卒業生のうち教職履修者が2名であることから、教員採用試験につなげる学生がいなかった。教職課程履修者の維持のため、1～3年生の成績低迷者を対象とした面談を行うなど、栄養教諭免許取得希望者のフォローを行った。
- (3) 2022年以降の教職課程の科目開講が可能とするため、テキスト編纂による学内教員業績の積み上げに加え、必要に応じて関連部署・委員会と連携した人事計画を行う。
テキストは現在、3月発行予定で編集作業が進められている。
- (4) 不足する業績が発生した場合に関しては、栄養学科・人事委員会との連携を以て採用人事への提言を行い、該当科目担当教員の配置計画を検討する。
2022年度に着任予定の栄養教諭に係る科目担当の専任教員採用により、採用人事に関する提言は不要となった。

根拠資料 教職課程運営委員会 議事録

3 点検・評価

Check

- (1) 1年次の教職履修者割合を15%以上とする。
1年次の教職履修者は13名/81名(16.0%)であり、次年度も維持できるように努力する。
- (2) 栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の希望者に受験の支援を行い、栄養教諭関係の卒業生の実績をつくる。
4年生の教職免許履修者は2名であり、就職希望先が教職ではないため、実績は作れなかった。栄養教諭関係の卒業生の実績をつくるために、教員採用試験や学校栄養職員の募集の情報提供(公務員試験対策に関する情報も含む)を行うように変更する。
- (3) 2022年以降の教職課程の科目開講が可能とするため、テキスト編纂による学内教員業績の積み上げに加え、必要に応じて関連部署・委員会と連携した人事計画を行う。
2022年度に着任予定の栄養教諭に係る科目担当の専任教員は業績の積み増し(論文、著書、テキ

ストなど)を進める必要があるため、必要に応じて引き続き関連部署・委員会と連携した人事計画を行う。

- (4) 不足する業績が発生した場合に関しては、栄養学科・人事委員会との連携を以て採用人事への提言を行い、該当科目担当教員の配置計画を検討する。

2022年度に着任予定の栄養教諭に係る科目担当の専任教員については業績の積み増しを進めつつ、中長期的な採用人事の計画の検討を行う。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 1年次のオリエンテーションで栄養教諭の資格について説明を行い、履修者割合を15%以上とする。
(2) 教職履修者内の成績低迷者に対して、面談を行う。
(3) 栄養教諭及び学校栄養職員の採用試験の募集情報、採用試験情報を学生に伝え、受験しやすい状況を整える。
(4) 教職課程(栄養教諭に係る科目担当)の専任教員として必要な業績の積み増しに努める。
(5) 2022年度淑徳大学教職課程の自己点検・評価を実施する。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

キャンパス募集・入試委員会

関連方針	アドミッション・ポリシー
関連成果指標	5-11

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

(1) 看護学科・栄養学科共に入学定員を確保する(100%以上110%未満)

ア. 広報活動

- ブログによる学部内のトピックスの配信強化(目標: ブログ配信回数1回/月以上)
- 高校生の心に響く学生によるブログ配信

イ. オープンキャンパスのより一層の充実化

- 新型コロナウイルス感染症対策としてのwebオープンキャンパス実施(模擬授業、学科紹介、面接対策講座、小論文対策講座)
- 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面型オープンキャンパス実施(模擬授業、学科紹介、面接対策講座、小論文対策講座)
- 高校生向け・高校教員向けガイダンス参加
- OCの質向上に向けたアドスタッフ育成と人選
- 入試対策講座の実施(特に一般入試)

ウ. 新入試制度の実施方法の改善とその評価

- 在校生の概況や学校推薦型選抜入試を評価したうえで指定校を厳選する。
- 引き続き一般入試会場を拡大して行う。(栄養学科は全日程全会場、看護学科は一般Aの初日に仙台、新潟、三島、水戸でも行う)
- グループ面接を4人一組とし、効率性と同時に面接による査定の適切性の両立を図る。
- 総合型選抜(9月)で予定されている二段階選抜について実施後評価する。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 定員確保に向けた取組み

ア. ブログの充実

ホームページの改訂により、ブログは「SHUKUTOKU PICKS」の「トピックス」に移転した。ブログ配信は月1回以上のペースで実施している。高校生により年齢に近い学生からの発信を企画し、実践した。

根拠資料 https://www.shukutoku.ac.jp/shukutokupicks/topics.html?t=univ_campus_chiba2

イ. オープンキャンパス

開催時期(特に7・8月)はコロナ感染第5波の真ただ中だったが、WEB型開催と共に、対面型開催を行い、好評を得た。実施に当たってはアドスタッフや参加する高校生への感染予防対策を求め、徹底した。コロナ禍においても大学施設に直接来場できたことに対する高評価を得た。

根拠資料 オープンキャンパス実施要領、学部募集・入試委員会資料「OC参加者アンケート」

- アドスタッフ人選を2年生以上のアドバイザーの協力を得て行うことができたため、OCでの動きはよく、来場者に対する対応も好評だった。1年生については、公募が先行してしまった。

根拠資料 学部募集・入試委員会資料「OC参加者アンケート」

- 高校教員向けガイダンスは千葉Cと埼玉Cに参加し、特に埼玉においては栄養学科に対する関心を引いた。(女子柔道部とのコラボを紹介した結果、高校教員からの複数質問があった)

ウ. 入試

- 在校生の概況や学校推薦型選抜入試を評価したうえで指定校を厳選する。
- 入試会場を千葉の他、仙台、新潟、三島、水戸でも行った。(栄養学科は全日程全会場、看護学科は一般Aの初日のみ)
- グループ面接を4人一組とし、効率性と同時に面接による査定の適切性を担保した。
- 総合型選抜(9月)については志望理由書を第2段階選抜として扱ったため、混乱なく合否判定ができた。
- 2023年度入試より高大連携校加算が設けられる見込みとなった。(1月26日大学募集・入試委員会)

(1) 定員確保に向けた取組み

- トピックス(旧ブログ)配信は目標達成し、学生からの発信により大学生生活のリアルを伝達できた。
- オープンキャンパスは対面型開催が効果的だった。実施に当たって感染予防対策も適切だった。
また、アドスタッフ(新入生)の人選について、方法・時期の再考が必要である。
- 高校教員向けガイダンスへの参加はアピールに有効だった。
- 看護学科において指定校推薦受験者が減少していることから、受験生確保に向けた対策を講じる必要がある。
- 入試会場について、地方会場受験者のオンライン面接は機能的で有効であることから、看護学科は一般Aの2日目も視野に入れる。
- グループ面接を4人一組とし、効率性と同時に面接による査定の適切性を担保した。
- 総合型選抜(9月)については志願望理由書を第2段階選抜として扱ったため、混乱なく合否判定ができた。

4 改善方策及び改善計画

(1) 定員確保に向けた取組み

- 「SHUKUTOKU PICKS」の「トピックス」配信のペースを維持できるように配信計画を立てる。
- オープンキャンパス(対面型・WEB型)の企画時、2021年度同様の感染予防対策を盛り込む。また、アドスタッフ(新入生)の人選については学部とアドミッションセンターの連携を強化したうえで計画的に行う。
- 高校教員向けガイダンスには引き続き参加する。
- 看護学科指定校について、地方を拡大して進学実績のある高等学校を新規に指定する。
- 地方会場受験者のオンライン面接は機能的で有効であることから、看護学科は一般Aの2日目も視野に入れる。
- 2022年度もグループ面接を4人一組として実施する。
- 総合型選抜(9月)実施要領は変更なしとする。
- 高大連携校(当面は千葉県立千葉南高校、千葉県立我孫子高校)からの受験生について、授業受講後の課題提出による加算基準についての検討が必要である。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	4-31、4-32、6-12、6-13、(6-11)

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
- ア. 授業アンケート「あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答(大いにそう思う)の割合を学部35%、看護学科36%、栄養学科33%を目標とする(関連成果指標: 4-32)
- イ. 授業アンケート項目の以下2項目について推移を調査・検証する 実施率100%(関連成果指標: 4-31、6-11)
- 「この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
 - 「あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均()であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
 - 「授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率65%以上を目指す
- (3) FD研修会の参加率100%(関連成果指標6-13)とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
FD研修会の実施項目については、(4)に提示する。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標(関連成果指標6-11、6-12)
下記内容に関するFDについて、以下4項目を実施する。
- ア. 履修モデルの有効性の検証と課題整理に関するFD(教務委員会と連携)
- イ. カリキュラムポリシーに基づく教育方法及び成果評価の点検評価に関するFD(教務委員会と連携)
- ウ. 間接的学習評価と学生の成長変化に関するFD(教務委員会、高等研と連携)
- エ. アセスメントとディプロマポリシーに関するFD(教務委員会と連携)

【2022年度(3年目)】

- (1) 授業アンケートの結果に関する目標
- ア. 授業アンケート「I-5:あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答(大いにそう思う)の割合を50%を目標とする
- (2) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標(関連成果指標6-11、6-12)
2020年度、2021年度の項目で、実施していない内容に関するFDを実施(重複も含む)

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、ア、イの項目を実施
昨年度から引き続き、前学期、後学期ともにS-Naviを活用して回収。
項目ア、イについては、前学期の結果までを集計し、12月に動画視聴、Googleフォームの回答によるFD研修会を実施。参加率(回答率): 89.3%
根拠資料 授業アンケート
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指し、回収率65%以上を目指す
Googleフォームを活用して実施し、看護学科の実習は現在も実施中のため、全体の結果についてはFD成果報告書にまとめる予定である。
根拠資料 FD成果報告書
- (3) FD研修会の参加率100%とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
授業公開・参観は録画視聴による参観を本年度も実施(公開・参観: 100%予定)し、FD研修会も動画による実施、および視聴による参加も含めて集計。参加率は、(4)に記載。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標(関連成果指標6-11、6-12)
ア. 履修モデルの有効性の検証、及びイ. CPに基づく教育方法及び成果評価…FD: 7月17日 各学科にて実施 参加率: 100%(動画、議事録確認を含む)

- ウ. アセスメントとDPに関するFD：7月15日 各学科にて実施 参加率：100%
- エ. 間接的学習評価と学生の成長変化に関するFDは、未実施。

根拠資料 | FD成果報告書、FD研修会議事録

3 点検・評価

Check

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
 - ア. シラバスの到達目標の肯定的回答(大いにそう思う)の割合は、学部29.6%、看護学科29.7%、栄養学科29.4%。目標には到達できず。しかし、昨年度よりは上昇。
 - イ. 授業アンケート項目の3項目について推移を調査・検証する
 - 授業アンケートの実施は100%であるが、S-Naviによる回答のため、回収率が悪く、回収率を上げる必要がある。
 - 3項目について、調査を行い、FD研修会を通して検証を行った。参加率(回答率)：89.3%
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指す、回収率65%以上を目指す
現在、実習が進行中のため、評価は行えない。
- (3) FD研修会の参加率100%とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
グーグルフォームの回答率を用いた参加率89.3%が最も低く、その他は、研修時の動画、議事録の確認によりほぼ100%である。授業公開・参観は100%になる予定である。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標(関連成果指標6-11、6-12)
4項目中3つのFD研修会を実施し、研修にICTを活用することもできた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 授業アンケートの全科目実施 実施率100%とともに、以下の項目の実施
 - ア. 授業アンケート「あなたは、シラバスの到達目標を達成できたか」について肯定的回答(大いにそう思う)の割合を学部50%、看護学科50%、栄養学科50%を目標とする(関連成果指標：4-32)
 - イ. 授業アンケート項目の以下2項目について推移を調査・検証する 実施率100%(関連成果指標：4-31、6-11)
 - 1) 「この授業を受講して、満足していますか」の2018年からの「大いにそう思おう」「ややそう思う」の推移を調査
 - 2) 「あなたが、この授業1回のために事前学習・事後学習に費やした時間は平均()であった」の1時間未満の選択者の推移を調査
 - 3) 「授業はシラバスにそって行われたか」の2018年からの「大いにそう思う」「ややそう思う」の推移を調査
- (2) 臨地実習アンケートの全実習で実施率100%を目指すとともに、回収率75%以上を目指す
- (3) FD研修会の参加率100%(関連成果指標6-13)とともに、授業公開・授業参観率100%を目指す
FD研修会の実施項目については、(4)に提示する。
- (4) 教育内容の改善を図るためのFDの実施に関する目標(関連成果指標6-11、6-12)
下記内容に関するFDについて、以下1項目を実施する。
 - ア. 間接的学習評価と学生の成長変化に関するFD(教務委員会、高等研と連携)
その他、例年実施されるシラバスFD研修会など必要な研修会を実施する。

次期評価実施年度

2022年度

看護学研究科（教育課程・学生の受け入れ等）

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	DPに照らした学修成果の自己評価票、看護学特別研究経過報告書

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 入学定員の確保（5名）および科目等履修生の増加（2名以上）
- ア. 看護学研究科入試説明会を学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月～11月の間に5回開催する。
 - イ. 大学院パンフレットと大学院入試要項を7月上旬までに作成し、7月から入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等に配布する。
 - ウ. 大学院パンフレットは、生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、海外研修、奨学金や研究費補助金など、本研究科の特徴を明示するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込む。
 - エ. 科目等履修生の募集は、第2回入試後のできるだけ早い時期に、開講予定科目をホームページに掲載するとともに、実習病院等に早めに情報提供を行う。また、科目等履修生の募集要項発送について検討する。出願手続期間は2022年2月初旬から3月下旬、選考期間は2022年3月末まで、入学手続期間は2022年3月から2021年4月初旬とする。
 - オ. 教育向上委員会の中の広報活動ワーキンググループ機能を強化し、公開講座やシンポジウムの開催、修士論文発表会の公開、ホームページやパンフレットの工夫など、より効果的な広報活動を検討し実施する。
- (2) 2022年度の授業科目の内容と方法の検討
- ア. 教員の異動を踏まえ、前学期から2022年の授業科目、教員組織の新たな編成について検討し、研究科の授業および研究指導を担当できる教員の認定をする。
 - イ. 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望する組織的な体制を構築し、授業計画の適切性や科目間の順次性、単位計算方法の妥当性の確保に努める。
 - ウ. 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導のあり方を引き続き検討し、学部の授業運営の方針も踏まえつつ、安全かつ効果的な方法を取り入れていく。
- (3) 第3期大学評価（認証評価）結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みの強化
- ア. 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価する。
 - イ. 看護学特別研究経過報告書に基づき、研究の進行状況を把握する。また、発表会での学びや課題の確認を併せて行い、研究の途上における学修成果を効果的に把握し、研究指導に活かす。
 - ウ. 昨年度に開発したりサークルブリックを活用し、大学院生が研究のプロセスに従って、自身の到達度を評価、確認するとともに、研究指導に活かす。
 - エ. 「測定・把握したDPに照らした学修成果」に関する調査結果を集計し、大学院担当教員間で共有し、教育の点検・評価、改善を行うほか、大学院教育向上委員会を中心に、調査結果を踏まえたFD研修会を企画、実施する。
 - オ. 学生調査、卒業生、就職先への意見聴取等、卒業後の状況を把握することに向けた検討を行う。
- (4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査⁸²⁾の実施
- ア. 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークの充実に努める。
 - イ. 院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、大学院要項への掲載も含め広く周知を図る。
 - ウ. 大学方針に基づく3つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し周知する。
 - エ. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実した教育研究活動を行うことはもとより、研究科教育向上委員会を中心に、その水準を一層向上させるよう努める。

- オ. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を適切に行っていく。
- カ. 特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行う。
- キ. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもつ。学位審査は評価基準に則り厳正に行う。

(5) 将来構想の実現に向けての活動の推進

- ア. 将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行う。特に昨年度の自己点検評価を踏まえ、時間的条件(仕事との両立など)、距離的条件(通学距離の問題など)、環境的条件(家族や職場の状況など)、経済的条件(学費や生活費など)、学修条件(オンラインで授業が受けられるなど)を満たす授業運営や研究指導を検討していく。
- イ. 将来構想検討会を中心に、看護学研究科の学術雑誌の創刊に向けた準備を行う。
- ウ. 研究科の魅力向上について検討した内容を、広報活動ワーキンググループと共有し、広報活動に活用していく。特に大学院進学の実現可能性を高める要因については、ホームページやブログ等を活用し、広く周知していく。

2 計画の取組み状況

Do

(1) 入学定員の確保(5名)および科目等履修生の増加(2名以上)

- ア. 年度当初の計画通り、看護学研究科入試説明会を学部オープンキャンパスと同時開催とし、6月～11月の間に5回開催した。加えて、大学院公開講座(8月7日)と就職相談会(12月18日)の機会を活用して千葉県内の看護職者を対象とした説明会を実施した。学部生時代からのキャリアデザインの構築に向け、看護学科3年生(研究方法論の授業の最終回)と4年生(国家試験模試のあと)を対象とした説明会を実施した。
- イ. 大学院パンフレットと大学院入試要項を作成し、入試説明会で配布するとともに、看護学科の卒業生(257名)、医療機関(169施設)、専門学校(21校)に配布した。
- ウ. 大学院パンフレットは、生老病死とスピリチュアリティ、多職種連携・協働教育、海外研修、奨学金や研究費補助金、日本看護協会の認定看護管理者資格取得要件など、本研究科の特徴を明示するとともに、科目等履修生の募集に関する内容を盛り込んだ。
- エ. 科目等履修生の募集を開始し、実習病院等に情報提供を行った。募集期間は2022年2月7日から3月31日、選考期間は2022年3月1日から31日、入学手続期間は2022年3月2日から4月1日とした。
- オ. 広報活動ワーキンググループを教育向上委員会の中に位置づけ、公開講座の開催(8月7日、9月21日)、修士論文中間発表会、研究計画発表会の公開(オンライン開催)、看護学研究科トピックスの配信(月1回程度)など実施した。
- カ. 総合福祉研究科と合同で公式マスコット「大学院SHUKUTOKUMA」を作成した。今後の広報活動に活用していく予定である。

根拠資料 大学協議会報告書、看護学研究科パンフレット、大学院入試要項、Shukutoku Picks、看護学研究科ホームページ、公開講座ポスター、公開講座アンケート結果

(2) 2022年度の授業科目の内容と方法の検討

- ア. 教員の異動を踏まえ、前学期から2022年の授業科目、教員組織の新たな編成について検討を行い、教員3名の資格審査を実施し3名を研究指導教員に認定した。また、総合福祉研究科との連携を密にし、総合福祉研究科の仏教社会福祉特論を看護学研究科のターミナルケア(看取りをめぐる諸問題)の講義に位置付けて単位認定を行うこと、対人サービスのための保健・医学特論を2研究科の合同講義として開講することを決定した。
- イ. 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を担当教員以外の第三者がチェックし、記載内容の改善を担当教員に要望する組織的な体制を構築し、実施した。
- ウ. 感染症や災害などの健康危機に対応可能な授業方法、研究指導のあり方を引き続き検討し、また、オンラインでの授業体制や面接調査体制を導入していくこととした。

根拠資料 資格審査結果報告、シラバスチェックシート、オンライン面接調査を実施する際の留意事項、大学院授業等のClassroom、Shukutoku Picks、修士論文中発表会・計画書発表会次第

(3) 第3期大学評価(認証評価)結果に基づく改善工程表に沿った「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みの強化

- ア. 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価調査を実施し、DPの達成状況を明確にし、学修成果を測定・把握及び評価を行った。
- イ. 看護学特別研究経過報告書に基づき、指導教員が大学院生と面談を行い、研究の進捗状況、発表会での学びや課題を確認した。
- ウ. 昨年度に開発したリサーチループリックを活用し、大学院生が研究のプロセスに従って、自身の到達度を評価、確認するとともに、研究指導に活用した。
- エ. 「測定・把握したDPに照らした学修成果」に関する調査結果を集計し、大学院担当教員間で共有し、教育の点検・評価、改善を行うほか、大学院教育向上委員会を中心に、調査結果を踏まえたFD研修会を実施(2021年7月22日)した。
- オ. 在学生を対象に学生調査を実施しフィードバックを行った。卒業生、就職先への意見聴取等、卒業後の状況を把握することに向け、修了生名簿の作成に着手した。

根拠資料 看護学専攻修士課程修了認定・学位授与方針に照らした自己評価看護学特別研究経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリック、授業に関するアンケート結果、学生生活に関するアンケート結果、教員アンケート結果、FD研修会アンケート結果

(4) 教育の充実、適切な研究指導および学位審査(82)の実施

- ア. 教育課程の前学期又は後学期に配置された授業科目で体系的に履修するコースワークに向け、開講科目の調整を行った。
- イ. 大学院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、年度当初のオリエンテーションで解説するとともに、大学院要項への掲載も含め広く周知を図った。
- ウ. 大学方針に基づく3つの方針との整合性に留意し、看護学研究科看護学専攻修士課程のカリキュラムフローを作成し、年度当初のオリエンテーションで解説するとともに、大学院要項への掲載も含め広く周知を図った。
- エ. 学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、新たな教育課程から充実した教育研究活動を行うことにむけ、研究科教育向上委員会を中心に、その水準を一層向上させることに向け、FD研修会および大学院公開講座を実施した。
- オ. 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に従い、主査・副査および指導教員・副指導教員による研究指導体制を整え、研究指導を実施した。
- カ. 特別研究経過報告書を使用し、研究科長が研究経過の把握を行った。
- キ. 研究指導各学期末に全教員、全院生参加による研究計画発表会、中間発表会を開催し、専門分野を超えての指導の機会をもった。学位審査は評価基準に則り厳正に行い、最終学年の大学院生全員が3月に修了予定である。

根拠資料 開講授業一覧、時間割表、大学院要項、看護学研究科ホームページ、FD研修会アンケート、大学院看護学研究科リサーチループリック、主査・副査の決定に関する申し合わせ、研究科委員会議事録、特別研究経過報告書、研究計画発表会案内、中間発表会案内

(5) 将来構想の実現に向けての活動の推進

- ア. 将来構想検討会で看護学研究科の将来像の具体的な検討を行った。昨年度に実施した「大学院への進学に関するニーズ調査」の結果を踏まえ、次年度以降もオンラインを取り入れた授業や研究指導を積極的に取り入れていくことを話し合った。
- イ. 大学院看護学研究科の在学生、修了者、並びに、教員の学術研究の成果発表の場とすることを目的とし、現行の淑徳大学看護栄養学部紀要(Journal of the School of Nursing and Nutrition Shukutoku University)を、淑徳大学看護栄養学部・大学院看護学研究科紀要(Bulletin of School of Nursing and Nutrition, Graduate School of Nursing, Shukutoku University)として、看護栄養学部と大学院看護学研究科との合同刊行を決定した。
- ウ. 研究科の魅力向上について検討した内容を、広報活動ワーキンググループと共有するとともに、大学院進学の実現可能性を高める要因について、ホームページやブログ等を活用し、広く周知した。

根拠資料 大学院研究科将来構想委員会議事録、研究公開委員会議事録、研究科委員会議事録、学部運営会議議事録、教授会議事録、大学協議会報告書、看護栄養学部・大学院看護学研究科紀要執筆要項、看護栄養学部・大学院看護学研究科研究公開委員会規程

3 点検・評価

Check

- (1) 計画に基づく取組みに加えて、千葉県内の看護職者や学部生への入試説明会の実施、大学院SHUKUTOKUMAの作成など行ってきたが、入学予定者は4名、科目等履修生は1名と目標(入学定員5名、科目等履修生2名)には届かなかった。
- (2) 研究指導体制、および、オンラインでの授業体制や面接調査体制を強化することに加え、総合福祉研究科との合同授業の体制を構築するなど、当初の目標を超えて達成した。
- (3) 看護学特別研究経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリックの活用を継続するとともに、「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」ことに向けたFD研修会を実施するなど、「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを強化した。しかし、卒業生、就職先への意見聴取等、卒業後の状況を把握については、修了生名簿の作成への着手にとどまった。
- (4) 年度当初より計画的に活動し、最終学年の大学院生全員が3月に修了予定であることから、適切な研究指導および学位審査が実施できたと考える。
- (5) 看護学研究科としての学術雑誌の刊行には至らなかったが、淑徳大学看護栄養学部・大学院看護学研究科紀要の合同刊行が決定した。将来構想の実現に向けては、大学院に対するニーズや大学院運営にかかる課題は見えているものの、看護学研究科がめざす将来像を具体的に描き、活動するまでには至らなかった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 広報活動ワーキンググループ、将来構想検討会を中心に効果的な広報活動や研究科運営を検討していくとともに、近隣の医療機関と連携した受験者確保のしくみを構築していく。
- (2) 引き続き、授業内容や教員組織の見直しをしていくとともに、総合福祉研究科との連携体制を強化していく。
- (3) 今年度と同様の取組みを継続するとともに、卒業生、就職先への意見聴取等、卒業後の状況を調査、研究科リサーチループリックの妥当性評価などを実施し、「DPに定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを強化していく。
- (4) 引き続き、教育の充実、適切な研究指導および学位審査を進めていく。
- (5) 看護学研究科がめざす将来像を具体的に描くとともに、研究科の魅力向上に向けた検討を引き続き行っていく。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

大学院教育向上委員会

関連方針	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
関連成果指標	

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 大学院生を対象とした授業アンケート、学生生活アンケートを各科目終了時(年2回)に実施し、回答率を80%とする。
- (2) 看護学研究科の広報活動を充実するために、看護学研究科のブログ更新、パンフレットの作成・配布、近隣の施設や卒業生の就職先等を対象とした公開講座を開催する。
- (3) 研究科教員の教育力を向上するためにFD研修会を年2回以上実施し、研修満足度の平均値を3.0/4.0以上とする。
- (1) 授業アンケート、学生生活アンケートの実施
- ア. 各研究科開講科目・履修者人数を確認し、各科目の最終授業日以降にS-Naviを使用して授業アンケートおよび学生生活アンケートを実施する(前学期・後学期の年2回)。
- イ. 回答率の向上のために、リマインドメールおよび院生室の掲示を行い、アンケートへの協力を依頼する。
- ウ. 授業アンケートの結果から、科目担当教員には教員評価を依頼する。
- エ. アンケート結果から、改善が必要な内容については研究科委員会にて具体的な改善策を検討する。
- オ. アンケート結果および教員評価、改善策について、大学院生へフィードバックを行う。
- (2) 看護学研究科の広報活動の充実
- ア. 研究科の授業や研究指導、大学院生活などの具体的な内容について、月1回以上研究科ブログを更新し、研究科の存在をアピールできるよう広く情報発信する。
- イ. 研究科パンフレットを7月の入試説明会から配布できるように作成し、看護学科の卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等に配布する。
- ウ. 研究科パンフレットは、多職種連携・協働教育、奨学金や研究費補助金などの本研究科の特徴を明示するとともに、受験生が将来像をイメージしやすいよう在学生、科目等履修生、修了生の体験エピソードを盛り込む。
- エ. 研究科の公開講座を年2回以上開催し、卒業生、近隣の実習施設、卒業生の就職先等にチラシを送付するとともに、ホームページで情報発信する。
- オ. 公開講座は、感染症や災害などの移動困難な状態においても実施できるよう、対面およびリアルタイム配信のハイブリッド型の開催方法について検討する。
- (3) 研究科教員を対象としたFD研修会の実施
- ア. 研究科教員の教育力、研究指導能力の向上につながる研修会のテーマを選定し、FD研修会を年2回以上実施する。
- イ. 研究科FDとして「測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす」を実施し、修了生対象のアンケート結果やリサーチループリックの活用状況をふまえて、研究科担当教員で共有、教育の点検・評価、改善のための意見交換を行う。
- ウ. FD研修会の参加者アンケートの項目について、研修満足度を評価できるように内容を修正する。
- エ. 他の委員会と協働して、研究科修了生、就職先への意見聴取など、修了後の状況の把握に向けた検討を進める。

2 計画の取り組み状況

Do

【〇〇年度(1年目)】(数年にわたる目標及び計画がある場合は、年度ごとに記載)

- (1) 授業アンケート、学生生活アンケートの実施
- ア～オ) S-Naviアンケート機能を用いて、前学期および後学期終了時に授業アンケートおよび学生生活アンケートを実施した。アンケート開始時、回答期間終了前には教育向上委員会名でS-Naviを使用してアンケートへの協力依頼メールおよびリマインドメールを配信した。また、院生室にポスターを掲示し、アンケートへの協力を依頼した。

回答率は前学期75%、後学期66.7%であり、各アンケート結果は研究科委員会で改善が必要な内容について対応策を話し合い、前学期は修士論文発表会(9月)終了後に、後学期は修士論文発表会(3月)終了後にフィードバックを行った。

根拠資料 アンケート集計結果、授業評価アンケート結果(教員)、フィードバック資料

(2) 看護学研究科の広報活動の充実

- ア) 看護学研究科のブログは、大学院生のインタビューや公開講座の案内、研究指導等に関する内容について、月1回以上更新した。
- イ・ウ) 7月の入試説明会に合わせて研究科パンフレットを作成した。本研究科の特徴である生老病死とスピリチュアリティ、奨学金や研究費補助金、認定看護管理者資格取得要件などを掲載するとともに、科目等履修生、在学生、修了生の協力を得て、研究科における学びに関する体験エピソードを盛り込んだ。大学院要項およびホームページの内容と齟齬がないか確認し、必要に応じて修正した。
- エ・オ) 看護学研究科の公開講座として、以下2回の公開講座を実施した。COVID-19感染症の対策として、研修会はすべてZoomを用いたオンライン開催とした。公開講座の開催について、近隣の医療施設等にポスターを作成・配布して周知した。
 - ① 8月:『看護研究とはじめー研究における問いの立て方、文献検討・文献の読み方』
 - ② 10月:『人の可能性を広げる分身ロボット』講師:吉藤オリィ先生

根拠資料 2021年度看護学研究科パンフレット、Shukutoku Picks、公開講座チラシ

(3) 研究科教員を対象としたFD研修会の実施

- ア・イ・ウ) 研究科FD研修会として、以下3回のFD研修会を実施した。COVID-19感染症の対策として、研修会はすべてZoomを用いたオンライン開催とした。また、③については教員が参加しやすいよう後日オンデマンド配信とした。アンケートを実施した研修では、満足度は②3.3/4.0、③3.2/4.0であった。
 - ① 7月:『測定・把握したDPに照らした学修成果を教育内容・方法の改善に活かす』
 - ② 9月:『「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の活用ーこれからの看護職の能力の育成に向けてー』講師:小山真理子先生
 - ③ 2月:『佛教は福祉なり』講師:田宮仁先生(総合福祉研究科合同FD)

- エ) 研究科修了生、就職先に対する修了後の状況調査については、研究科長、委員との情報交換に留まり、具体的な方法や内容の検討には至らなかった。

根拠資料 看護学研究科FD研修会報告書、アンケート結果

3 点検・評価

Check

(1) 授業アンケート、学生生活アンケートの実施

授業アンケート、学生生活アンケートを実施したが、回答率は目標を達成できなかった。要因として、COVID-19感染症の影響により対面授業が少ないこと、臨床で働く大学院生が多く多忙であることなどが考えられる。今後も回答率向上に向けたアプローチを強化する必要がある。アンケート結果からは、研究費申請の手引きや院生室のパソコンのアップデートなどの要望が出されたため、関係部署と連携して対応していく。

(2) 看護学研究科の広報活動の充実

広報活動として、研究科ブログの更新、研究科パンフレット作成、公開講座の実施について計画に沿って取組み、目標を達成できた。公開講座は、看護研究に関するテーマで開催したことで大学院受験を検討している看護職へのアプローチにつながったと考えられる。今後も継続して開催できるよう、公開講座の実施時期、テーマについて検討し準備を進めていく。

(3) 研究科教員を対象としたFD研修会の実施

今年度は計3回のFD研修会を実施し、Zoomを用いたオンライン開催としたことで参加しやすいとの意見が聞かれた。教育内容の点検・評価を行ったことにより、自己評価および今後の課題について研究科委員全体で検討することができた。また、総合福祉研究科との合同FD研修会の実施は、両研究科との合同研究への契機となりうる。今後も教育・研究力向上に向けたテーマを選定し、参加しやすいFD研修会を検討していく。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) 授業アンケート、学生生活アンケートの回収率向上のための協力依頼を強化する。
- (2) 研究科の授業や研究指導のプロセスなど研究科の動向について積極的に情報発信する。臨地で働く看護職が参加しやすい公開講座のテーマと方法を検討する。
- (3) 看護学研究科リサーチループリックの活用状況や課題について研究科委員会で意見交換を行い、教育内容の点検・評価、教育力向上に向けたFD研修会を実施する。
- (4) 研究科修了生、就職先に対する修了後の状況調査について、実施に向けて具体的な方法や調査内容を検討する。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------

大学院図書室運営委員会

関連方針	教育研究等環境の整備に関する方針（図書館、学術情報サービスの整備）
関連成果指標	

1 2021年度の目標及び計画

Action・Plan

- (1) 適正な選書、購入の実践
- ア. 総予算額299万円（図書予算67.5万円、雑誌予算231.5万円）の範囲で、適正な選書、購入を行う。
 - イ. 各教員が希望の図書を図書室に発注可能とする。
 - ウ. 選書、購入に大学院生の希望を取り入れる。希望制度について案内する。
 - エ. 専門図書内覧会の実施、図書・視聴覚教材リストの配布、企画展示等を通して、専門図書に関する情報提供を実施する。
 - オ. 図書の購入状況を研究科委員会に報告し、計画的な選書・購入を促す。
- (2) 大学院生の図書利用向上
- ア. 図書室webページの充実をはかる。
 - イ. 大学院購入図書の配置場所を整理する。
 - ウ. 利用実情にあわせた夜間開館の実施を継続する。
 - エ. 大学院担当教員に助言を依頼し、研究活動に活用可能な図書の企画展示を行う。
 - オ. 例年実施している企画展示に、研究的、学術的な要素を加味した展示を加える。
 - カ. コロナ禍での貸し出しについては宅配サービスの情報を院生に提供し、貸し出し冊数増加に努める。
- (3) Online system活用の推進（医中誌Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生80%以上）
- ア. 電子図書、電子ジャーナルへのアクセス環境を整備し、非来館型サービスの拡充を図る。電子書籍やデータベースの使い方の説明について動画配信を行う。
 - イ. 外国語文献検索データベースの利用ガイダンスの充実化
Online systemが適切かつ活発に活用されることに向け、説明会を実施し、大学院生の参加を促す。
 - ウ. 司書の担当部門拡大と個別対応の推進
日常的なサポートの充実に向け、司書の担当部門の拡大や、個別的な対応を推進する。

2 計画の取り組み状況

Do

- (1) 適正な選書、購入の実践
- 総額2,990,000円（図書675,000円、雑誌2,315,000円）の選書、購入を行った。
各教員から購入希望図書を受け付けた。11月にメール配信による専門図書展覧会を実施した。大学院生へ購入希望制度についてホームページやS-Naviで案内したが申込はなかった。
- 根拠資料** 図書室運営委員会議事録、教授会での図書予算執行状況報告資料。
- (2) 大学院生の図書利用向上
- 図書室外からも確認できるよう開館スケジュールを随時更新、図書室からのお知らせを発信した。
文献複写依頼や借りている図書の延長手続きがWeb上から可能となるようサービスを充実させた。
 - 大学院購入図書の配置場所を整理した。
 - 夜間は19時50分まで開室した。
 - 以下の通り展示を実施した。
5月「ナッジで人を動かす」、7月「心を整える」、10月「食は科学と文化だ」
11月「明日につながる今をあきらめない！～今こそ感染症について考えよう～」
 - 宅配貸出サービスを継続実施し、大学院生1件3冊の利用があった。
- 根拠資料** S-Navi配信資料、図書室展示記録、図書室貸し出し記録
- (3) Online system活用の推進（医中誌Web、CINAHL、PubMed等を積極的に研究活動に活用した院生80%以上）
- 医中誌Webフリーアクセス契約を継続して行った（学外アクセス可、利用人数無制限）
 - 電子書籍の使い方冊子をS-Naviで配信した。

- 大学院生を対象とし、医学中央雑誌Web等での日本語文献検索方法(60分)と、PubMed、CINAHLでの外国語文献検索方法(90分)の講義と演習を実施した。日本語文献検索方法は図書室村上が実施した。外国語文献検索方法は、EBSCO Information Services Japan株式会社に依頼した。大学院生3名全員と教員の参加が得られた。
- 院生や教員への司書の個別対応を推進し、図書利用の日常的なサポートを行った。

根拠資料 S-Navi配信資料

3 点検・評価

Check

- (1) 予算通りに執行した。
- (2) 図書の延長手続きがWebでできるようにサービスを充実した。
- (3) 電子書籍の使い方の冊子を配信した。図書利用を促すよう工夫したが、コロナ禍であったことから利用者は少なかった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- (1) コロナ禍での選書の購入や図書の閲覧方法など考慮していく必要がある。
- (2) 次年度も電子書籍の購入を引き続き推進していく。
- (3) 大学院生が利用しやすい環境を整えるべく、個別にメールや電話による対応を次年度も引き続き行う。

次期評価実施年度	2022年度
----------	--------